

◎新潟県告示第928号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部において縦覧に供する。

平成28年8月30日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 河川の名称  
一級河川信濃川水系能代川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日  
平成28年8月30日
- 3 廃川敷地等の位置  
五泉市西四ツ屋字住吉田765番10から同765番7まで
- 4 廃川敷地等の種類及び数量  
土地 2,896.69平方メートル